



元旦、虎ノ門の金刀比羅宮にて

年頭にあたり

サポーターの皆さま、このサイトをご覧いただいている皆さまあけましておめでとうございます。
旧年中のご協力、ご支援に心より感謝申し上げます。
ありがとうございます。

昨年の反省から

昨年は、まだ判断能力(契約能力)があるにもかかわらず、制度を正しく理解していない者のすすめで「法定後見」を結び、結んだ後から「任意後見」の存在を知り、「任意後見」に変更しようとする複数のご家族のサポートを行ないました。

結果は、不本意ながら惨敗でした。

個人情報ですので詳細はご容赦願いますが、最大の問題点は、一度、「法定後見」を結ぶと、たとえご本人に自己決定能力が残っていても、「任意後見」を結ぶことができなくなることです。

「任意後見」は特別法で定められており、法定後見に優先するはずなのですが、その壁は思いのほか厚く、成年後見利用促進法に掲げた理念、「自己決定権の尊重」とは何なのかを問わざるを得ません。

2025年には認知症、軽度認知症を合わせると1,500万人規模になると推計されている昨今、もう一度、当事者の意思を尊重できる仕組みの構築と、制度の正しい周知啓蒙が急がれるべきだと思います。

反省から皆さまにお伝えしたいことは、判断能力が衰えたと思っても、いきなり「法定後見」に向かうのではなく、まずは「任意後見」を検討すべきだということです。

今年の活動

「自立予防」で「健康寿命」をのばそう！

言うまでもなく、認知症に「任意後見」で法的準備しておくことは重要ですが、そもそも、認知症や認知症の入口とも言える「要介助・要介護」になりにくい生活方法を積極的にアナウンスしてまいります。

また、このことを具体的に推進する人材養成事業を立ち上げるとともに、人材の活動をフォローする広報活動を展開してまいります。

ケネディー風に言うならば、
「国があなたのために何をしてくれるのかを問うのではなく、
あなたが自身が健康なうちに何をすべきなのかを問う」活動です。

文責 佐々和亮

特定非営利活動法人

任意後見利用促進協会®